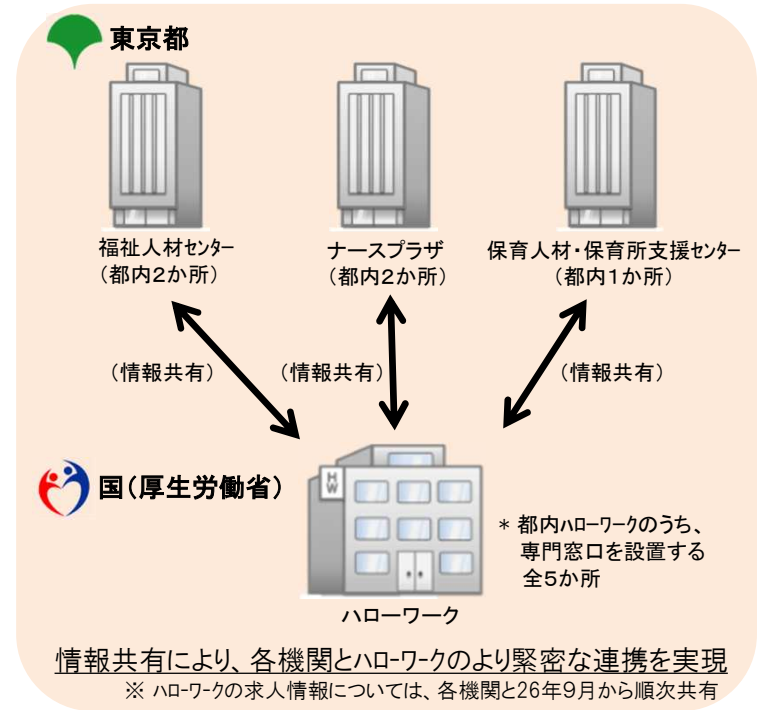
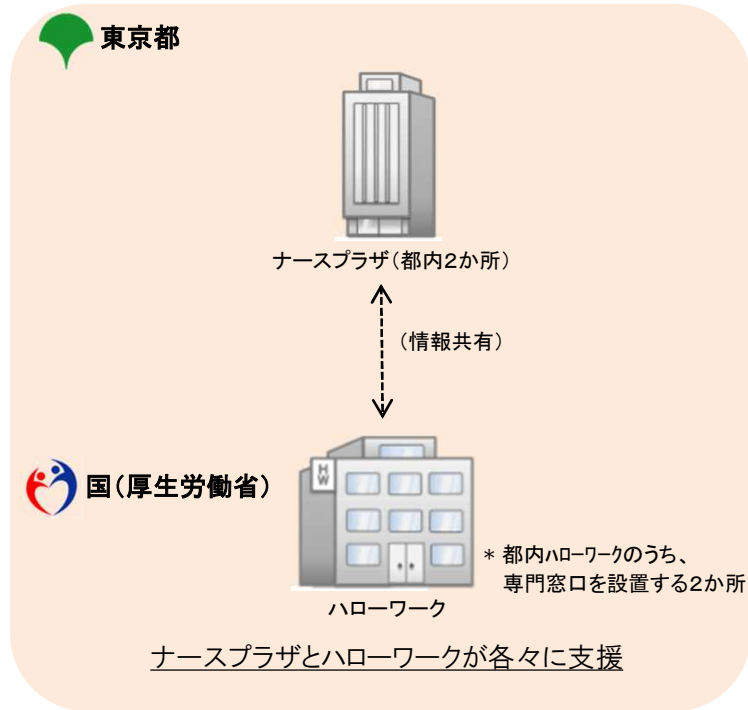


1. 人手不足分野での人材確保対策の充実

(現状)東京都とハローワークとの間で、看護・介護・保育分野での就職希望者に関する情報共有の仕組みが不十分であり、より緊密な連携を実現するためには課題あり

→ 東京都所管の各機関*とハローワークとの間で、**求職者情報の共有化**を図る仕組みを新たに構築

* 東京都ナースプラザ(看護)、東京都福祉人材センター(介護)、東京都保育人材・保育所支援センター(保育)



看護・介護・保育人材に関する情報共有を契機に、各機関とハローワークとの間で支援ネットワークを構築することで、事業主、求職者双方に対して、より多くのマッチング機会を提供

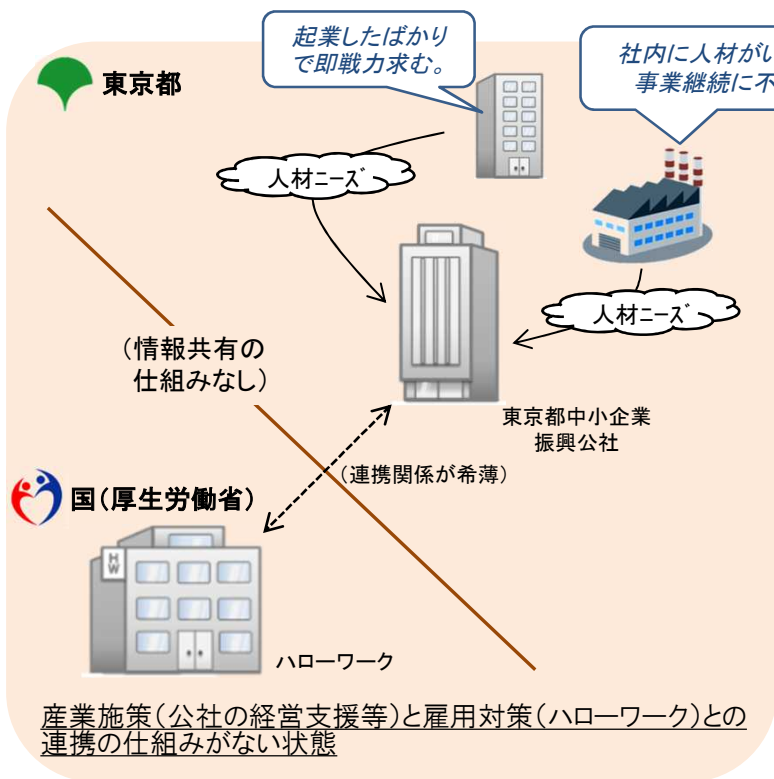
(対事業主) 各機関とハローワーク双方で共有した求職者の中から、より適当な人材を円滑に確保することが可能に

(対求職者) 情報の共有化により、各機関とハローワークとの双方から能動的マッチング支援が可能に

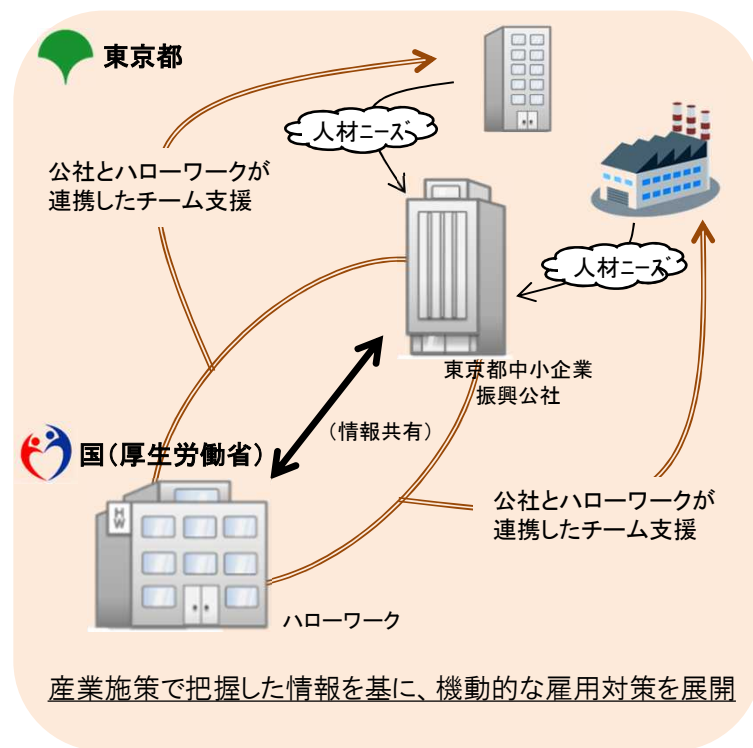
2. 都内中小企業の人材確保への支援強化

(現状)東京都中小企業振興公社(以下「公社」)が各事業等を通じて把握した都内中小企業等の人材確保ニーズを共有化する仕組みがなく、ハローワークの人材確保対策(マッチング支援)に円滑に繋げるためには課題あり

➡ 公社とハローワークとの間で、**企業の人材確保ニーズの共有化**を図る仕組みを新たに構築



9月以降



企業の人材ニーズの共有化により、ハローワークにおける円滑なマッチング支援が実施可能に。

また、ハローワークの支援の状況を公社と共有するとともに、公社とハローワークが連携したチーム支援により、都内中小企業等に対する人材確保支援を展開